



第117号

平成15年10月15日

編集・発行

中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地1-1-1

電話 3543-9025

刊行物登録番号 15-036

「続」中央区の“橋”
(その17)



大小性、中小性、こ小性

『人倫訓蒙図彙』挿絵（「東京市史稿」産業篇・第五より）

◇江戸劇場街の実態

江戸に最初に成立した劇場街は、前号までの各号に図入りで説明してきたように、現在の住居表示でいえば銀座二丁目13番から八丁目の11番の線に成立した木挽町一九丁目を経て港区東新橋一丁目から浜松町一丁目至る海岸の埋立地がその場所に当たります。

この細長い埋め立て地に前号で紹介した『江戸名所図屏風』(出光美術館所蔵)の略図(以下「略図」と呼びます)のような劇場街があつたのです。この連載は「橋」が主体ですので、出来るだけ芸能の分野に立ち入らない事を心掛けて

きたのですが、この号では最小限に取上げます。なにしろ今年は歌舞伎発祥四百年記念の年ですから。

◇杭上家屋

この江戸劇場街を構成している建物の大部分は「略図」に見るよう、海岸に杭を打ちこんでその上に家屋を建てていました。このことの指摘は『中央区沿革図集』

〔京橋篇〕(中央区立京橋図書館・平成八年刊)の「解説の部」に「略図」により述べてありますが、建築関係からも芸能関係からも全く明してきました。

反応がありません。

平成十五年九月に刊行された『江戸名所図屏風』(内藤正人著・小学館刊)にどのように取上げられているか興味がありますが、新聞広告が九月八日、その日に自宅の近所の書店三軒に行きましたが、実物ではなく、いずれも注文してか

ら実物が届くまでに二週間かかるというのを承知で注文をしたのですが、この原稿を執筆している現在はまだこの新刊を見ていました。

私事にわたるようですが、九月八日付で有力日刊紙の比較的大きな書籍の広告欄に掲載された書籍でも、都内でさえ

現金引換えで二週間かかるといふ実態を報告しておきま

す。ネット販売が普及しているという現実の一面では書籍の流通に関してはこのような現状もあるのです。図書館の場合はどうなのでしょうか。

歌舞伎踊りを始めた出雲の阿国の出身地方における建築様式だった

らの水上都市として知られるイタリアのベネチアの場合は、アドリア海のラグーン(潟)地帯に杭を打ちこんで、ひとまず人工地盤を造り、その上に家屋を建てました。アドリア海の奥には同じような条

件と同じ方法で造られた町がかなり残っています。

また東南アジアではミャンマーのエーヤワディ・タンルウイン二つの大河、タイではメナム、カンボジア・ベトナムではメコンのそ

れぞれの流域や河口、そして中国でも広東省や福建省の海岸には杭上家屋は普遍的な建築様式でした。そして日本の場合は日本海沿岸にこれも普遍的に見られた船小屋建築がありました。

強いて「略図」に描かれた江戸の杭上家屋の形式を考えると、ラグーン型ではなく「陸地張出し型」

の杭上家屋の形式を考えると、ラグーン型ではなく「陸地張出し型」だともいえます。それは舟運全盛時代のニューヨーク市マンハッタン半島の沿岸から海に向かって多くの埠頭が張出していたのと同じタイプに属します。ということは初期江戸の劇場街の建築様式は、

そもそもません。「略図」の杭上家の屋とその水辺で繰り広げられた人々のいとなみもさる事ながら、建築様式において非常にクローバル

間のものを感じます。そしてこの杭上家屋と当時の木橋架橋の技術は殆ど同じものだつたと推定される点でも興味をそそられます。

と「狂言づくし」の劇場が延宝七年(一六七三)年刊『江戸方角安見図鑑』に記載されているだけになり

（百七頁）とあります。

歌舞伎の原語である「傾く」の意味は、古い国語辞典では「異常な放埒^{はづらう}をすること・ふざけた振舞・異様な風俗」とあります。もう一步進めて「歌舞伎者」とは「異

◇「嚴有院殿御実紀」

ところが四世紀前の歌舞伎狂言では、當時の日本では「貧しい日常」から瞬間的逃避ではなくて、中世以来から続いた武家の論理の中核をなしていた「主従関係」と「忠義」といった理念を、支配者側から否定された時期にあたります。それは天下統一の結果として、武士のリストラが始まつたことを意味するのでした。

様な風態をするもの・遊侠者・手な伊達者・悪徒・かたぎでない暴れ者」などとさんざんな「定義がありえられています。そしてこのような人々に受け入れられた芸能が歌舞伎であつたことは言うまでもありません。

歌舞伎者取締の法令は非常に多く発令され続けましたが、ここで江戸が城の整備を一応終わり、その巨大な城と多数の武士の生活を支える経済活動の場としての都市の部分の拡大も終わる時点の実例を紹介することにします。

な絵島生島事件で廃絶させられています。

◇
「傾かたく」

た。いわば幕府は自分が蒔いた種の結果を刈り取り続けなければならなかつたのです。

歌舞伎の原語である「傾く」の意味は、古い国語辞典では「異常な放埒をすること・ふざけた振

た。いわば幕府は自分が蒔いた種の結果を刈り取り続けなければならなかつたのです。

歌舞伎に話を戻しますと、四百年前に女性が鬚を結った男装をして男踊りを踊るという事件は、慶長八年当時の社会にとつては一大事件でした。それは現在の浅草祭りで、すっかり名物になつた南米ブラジルな豊満な肢態を誇る女性のほぼ全裸のサンバ踊りを遙かにしぶぐものだつたことが想像されます。

士のリストラが始まったことを音味するものでした。

た結果として新しい価値観が発生し、それを反映した表現の一つか、従来の常識を破る『男装の麗人』による「踊り」となり、それが執狂的に受け入れられる状況が生まれたのです。なおこの十七世紀の『男装の麗人』と、二十世紀の前半に日本で生まれた少女だけの歌劇で『男装の麗人』が活躍することは、状況は似てもまさに正反対のものでした。

それは承応元（一六五二）年正月二十日の嚴有院殿御実紀に見える「歌舞伎者」の定義で「かぶきものといふは中小姓以下の者にて、天鷦絨の襟ある衣を着し、太刀太撫付立髪、大鬚をつくり、太刀太脇差をさして遊行するものなりとぞ」とかなり固定的な定義を示しています。このような定義に当る使用人を雇えるのは武家の中でもある程度以上の身分のものが、自

二〇〇三年一月に発行されたドイツ語を邦訳した『ビジュアル大事典 世界の国々』(昭文社刊)には、「世界でもブラジルほど情熱的にカーニバルを祝う国はない。パレードを演出するサンバ学校は、

ています。この時から戦乱の担い手である武士の人員整理が本格的に行われるようになつたのです。この変化は人々の価値観とその反映であるファンションにも大きく変化を与えました。

反対のものでした。こうした支配者側から見た異常・異様な姿形・放埒（気ままに振舞う事・酒色にふける事）・ダメ（目立つ風体）をするものはすべて悪徒として取締の対象になりまし

ある程度以上の身分のものが、自分の勢力と美的センスを誇示するために雇つたものでした。引用に二三の補注を加えると「中 小姓」とは《見目良き者》(二十歳前後まで)を選んで使者役として使われ

るもの》、「児小姓」とは《能人の膝元にて召し使われる少年》を意味しました(表紙参照)。いずれも戦国時代から全盛を極めた男色《ホモ》のことです。天鵝绒と衆道《ホモ》はビロードのこと。男性が月代を剃らずに大鬍を結っている有様、大鬚とは熊の毛などとあります。髪をつけることなどです。具体的には「略図」ではなく本物の屏風をご覧いただきたいものです。なお「嚴有院殿御実紀」とは四代将軍徳川家綱の戒名を表題とする一代記のことで、十五代目を除いて各将軍ごとに編集された記録の事です。

当という節をかたり出し、沢住幻せ、西宮の傀儡師源之丞といふものに人形を「舞せた」のが京

う。世上薩摩太夫と小平太の事を唱じより、永く〔さつまぶし〕の俗称あり。淨るりに木の人形用ゆる事こそに始れり。」などとあります。

いと、このような絵は描けません。『略図』ではない本物の「江戸名所図屏風」中の最大の見所でもあります。

ところが嶋津薩摩守在府の際、気晴らしに馬でその辺を散歩したとき、この芝居を見物して、大いに気に入つて後日居館に招いて興行させた。その時、小平太が遣つた人形は悉く土偶だつたのを、嶋津の殿様は大身

返しますが通説では寛永九（一六三二）年に中村勘三郎芝居が「中橋南地」で興行したのが江戸歌舞伎の発祥だとされていますが、慶長末期からの木挽町界隈の劇場街成立とは約十五年ほど前の時間差があります。

「略図」の東海道の両側（現在の港区新橋から東新橋にかけた辺り）には「湯屋」（風呂屋）が道をはさんで描かれ、海側の「湯屋」

之風呂屋、悉く御潰被遊候事、此
風呂屋とは髪洗女と名付、吉原町に
傾城におとらざる遊女を抱置、昼夜
夜商売仕候を悉く御停止被仰付
候」（享保撰要類從）とあるよ
うに吉原遊郭は移転、風呂屋は全
廃することを命令していることか
らも風呂屋は遊郭以上に歌舞伎者
が充满する売春施設だったことが
判ります。

らも風呂屋は遊郭以上に歌舞伎者が充満する売春施設だったことが判ります。

らも風呂屋は遊郭以上に歌舞伎者が充満する完春施設だったことが判ります。

それにも関わらずこの劇場街に集散する人々の数は半端なものではなかったことが推察できます。当時の江戸の状況を記録した『参考落穂集』には、歌舞伎と並んで人気のあつた淨瑠璃について江戸での最初の形を次のように描写しています。

◇劇場街の水道

製の頭)に改めさせた。さらに小平太は紙の幕を用いていたのだが、かの館では紫の絹の幕及び布の幕に家の紋である丸の内に十文字を入れていた。小平太は御家の御紋と自分の紋は同じだと言つたので殿様はことの外、興に入りて褒美としてその木偶も幕も小平太に与えたと言ふ。には筧から流れ落ちる水を受ける水槽まで描かれています。実際にこの絵の通りだとすると、承応三年(一七五四)年に完成した玉川上水より以前に、自然流下方式ではなくい圧力のかかった水道があつたことになります。実際にはこのカケヒの裏側の水槽に人力で絶えず水を汲みこんでいたものと推察しな

新刊の『江戸名所図屏風』が手元に届いたのは予定通りでした。さつそく杭上家屋の分布を見るところ、劇場街・歓楽街の範囲に限られていたことが確認されます。また主な橋の橋脚は皮付きの丸太ですが、杭上家屋の杭と小さな橋は木挽きが製材した角材として描かれています。